

令和4年度 沼津市高齢者肺炎球菌予防接種説明書

この説明書に記載された内容についてよく理解した上で、予防接種を受けましょう。不安な点は、医師にご相談ください。予防接種を受ける際には、「予診票」を正確に記入してください。ご自身の情報を正しく医師に伝えた上で問診及び診察を受けることで、より安全に予防接種を受けることが出来ます。なお、肺炎球菌ワクチンの予防接種を受ける法律上の義務はありませんので、自らの意思で接種するかを決めるようにしてください。

《23価肺炎球菌ワクチンの効果》

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌ワクチンは、約90種類ある肺炎球菌のうち、頻度の高い23種類の肺炎球菌について予防するものです。そのため、すべての肺炎を予防するものではありません。接種後は、免疫ができるまでに約3週間程度はかかります。

《対象者》

接種日時点で、沼津市において住民基本台帳に登録がある、(1)または(2)に該当する人

(1) 接種時年齢が令和4年度において下記の各年齢となる人（学年齢）

65歳	昭和32年4月2日生まれ～昭和33年4月1日生まれ
-----	---------------------------

※過去に全額自費にて接種された人にも接種券が送られますが、定期接種としては接種できませんので、対象になる人は保健センターにお問い合わせください。

(2) 厚生労働省が定期接種対象者の拡大を図ることを決定したため、引き続き70歳以上で対象となる人に再度の接種機会が設けられました。この期間に接種できなかった場合、その後の接種は全額自己負担となりますので、一度もワクチン接種をされていない人で接種を希望される人はこの期間での接種をお勧めします。

70歳	昭和27年4月2日生まれ～昭和28年4月1日生まれ
75歳	昭和22年4月2日生まれ～昭和23年4月1日生まれ
80歳	昭和17年4月2日生まれ～昭和18年4月1日生まれ
85歳	昭和12年4月2日生まれ～昭和13年4月1日生まれ
90歳	昭和7年4月2日生まれ～昭和8年4月1日生まれ
95歳	昭和2年4月2日生まれ～昭和3年4月1日生まれ
100歳	大正11年4月2日生まれ～大正12年4月1日生まれ

※過去に全額自費にて接種された人にも接種券が送られますが、定期接種としては接種できませんので、対象になる人は保健センターにお問い合わせください。

(3) 接種時年齢が満60～64歳の方であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する、身体障害者手帳1級相当の人。

(※詳しくはお問い合わせください)

《最大有効期間》 令和4年4月1日～令和5年3月31日

《接種料金》 2,000円（ただし、生活保護受給者は無料）

《接種回数》 1回（23価肺炎球菌多糖体ワクチンを接種）

《通常の副反応》

局所の疼痛、熱感、腫脹、発赤が5%以上認められます。筋肉痛、倦怠感、違和感、悪寒、頭痛、発熱もあるが、いずれも軽度で2～3日で消失します。

《重大な副反応》

アナフィラキシー様反応（通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る・吐き気・嘔吐・声が出にくい・息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。）、血小板減少性紫斑病、ギランバレー症候群、蜂巣炎様反応等が報告されています。

《健康被害救済制度》

対象者（1）または（2）の人は、予防接種法によって定められた定期の予防接種となりますので、健康被害が生じた場合は、国の健康被害救済制度による給付が適用されます。高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種による健康被害は、当該予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合に ①医療費・医療手当 ②障害年金③遺族年金④遺族一時金⑤葬祭料 の給付の制度があります。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、または沼津市保健センターの予防接種担当にご相談ください。

《接種を受ける前に》

（1）予防接種を受けることができない人

- ①明らかに発熱がある人（接種を受ける医療機関で測った体温が、37度5分を超えた場合）
- ②重篤な急性疾患にかかっている人
（急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の变化が分からなくなる可能性もあるので、その日は見合わせるのが原則です。）
- ③肺炎球菌ワクチンの成分によって、アナフィラキシーショック（接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応）を起こしたことがある人
- ④その他、医師の判断により予防接種を行うことが不適当な状態にある人

（2）予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人。

- ①心臓病、じん臓病、肝臓病や血液、その他の慢性の病気で治療を受けている人。
- ②接種液の成分に対して、2日以内に発熱・発疹・じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人。
- ③今までにけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある人。
- ④今までに中耳炎や肺炎などにかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人。

《予防接種を受けた後の一般的注意》

- ① 予防接種を受けた後30分間は、まれに急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ②副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調の変化に注意しましょう。
- ③入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすことはやめましょう。
- ④接種当日はいつも通りの生活をしても構いませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

問い合わせ先

●沼津市保健センター健康づくり課

〒410-0881 沼津市八幡町97番地

電話：（055）951-3480

●沼津市保健センター戸田分館

〒410-3402 沼津市戸田916-2

電話：（0558）94-3970